

# 第111回 定時株主総会 招集ご通知

- 開催日時：  
平成27年6月24日(水曜日)  
午前10時
- 開催場所：  
横浜市磯子区新磯子町27番地5  
当社本店2階 会議室

## 目 次

---

- P.1 株主総会招集ご通知
- P.5 株主総会参考書類
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件(株主総会招集ご通知添付書類)
- P.12 事業報告
- P.25 連結計算書類
- P.28 計算書類
- P.32 監査報告書

証券コード6379  
平成27年6月3日

株 主 各 位

横浜市磯子区新磯子町27番地5  
新興プランテック株式会社  
取締役社長 吉 川 善 治

## 第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネット等による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使サイトにアクセスしていただき、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁から4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 横浜市磯子区新磯子町27番地5 当社本店2階会議室
3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第111期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第111期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役9名選任の件  
**第3号議案** 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.s-plantech.co.jp/>）に掲載させていただいております。
  - ◎ 後記の株主総会参考書類および株主総会招集ご通知添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.s-plantech.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## <インターネット等による議決権行使のご案内>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、インターネット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ  
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
 ・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

#### 【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合併会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

利益配当に関しましては、経営の最重要施策と位置づけ、収益に対応して配当額を決定すべきものと考えておりますが、その際、業績の変動による配当への影響を軽微にとどめ、配当の継続性および安定性という面にも充分留意して参りたいと考えております。

第111期の期末配当につきましては、前期と同額の1株につき30円とさせていただきたく存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、1,386,865,620円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	<p><b>再任</b></p> <p>よし かわ よし はる 吉 川 善 治 (昭和26年12月13日生)</p>	<p>昭和52年 4月 新潟工事株式会社入社</p> <p>平成 8年 4月 同社技術開発センター部長</p> <p>平成12年10月 当社技術開発部長</p> <p>平成14年10月 当社執行役員、技術本部長</p> <p>平成17年 6月 当社執行役員、工務本部長</p> <p>平成19年 6月 当社取締役兼執行役員、工務本部長</p> <p>平成19年 7月 当社取締役兼執行役員、経営企画部・技術開発部所管、工務本部長</p> <p>平成21年 3月 当社代表取締役兼専務執行役員、経営企画部・技術開発部所管、工務本部長</p> <p>平成21年 6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長</p> <p>平成23年 6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長、CSR・コンプライアンス統括（現任）</p>	25,800株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <small>おお とも よし じ</small> <b>大 友 喜 治</b> (昭和29年6月25日生)	昭和54年 4月 新潟工事株式会社入社 平成12年10月 当社第4事業部兵庫事業所長 平成15年 4月 当社第1事業部根岸事業所長 平成19年 7月 当社第1事業本部副事業本部長兼根岸事業 所長 平成20年 7月 当社執行役員、第1事業本部長 平成21年 6月 当社取締役兼常務執行役員、第1事業本部 長 平成23年 6月 当社取締役兼常務執行役員、JXグループ・ TGグループ所管、第3事業部所管、第1 事業本部長 平成24年 6月 当社取締役兼専務執行役員、営業本部、第 1事業部、第2事業部管掌、JXグループ・ TGグループ統括責任者 平成26年 6月 当社代表取締役副社長兼執行役員副社長、 社長補佐、事業部門統括（第1事業部、 第2事業部、第3事業部、プロジェクト 事業部管掌）、JXグループ・TGグループ 統括責任者（現任）	13,100株



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	<p><b>再任</b></p> <p>いけ だ とし あき 池 田 俊 明 (昭和29年7月3日生)</p>	<p>昭和52年 4月 新潟工事株式会社入社</p> <p>平成19年 7月 当社経営企画部長</p> <p>平成21年 6月 当社執行役員、経営企画部長</p> <p>平成22年 6月 当社常務執行役員、経営企画部、主計部、情報システム部所管、財務部長</p> <p>平成23年 6月 当社取締役兼常務執行役員、経営企画部、主計部、情報システム部所管、役員室長兼財務部長</p> <p>平成25年 6月 当社取締役兼常務執行役員、内部統制室、総務・人事部、経営企画部、財務部、主計部、情報システム部所管</p> <p>平成26年 6月 当社取締役兼専務執行役員、管理部門統括（内部統制室、総務・人事部、経営企画部、経理部、情報システム部管掌）（現任）</p>	9,400株
4	<p><b>再任</b></p> <p>なる たき のぶ お 鳴 瀧 宣 夫 (昭和27年11月26日生)</p>	<p>昭和50年 4月 日本石油精製株式会社（現 JX日鉱日石エネルギー株式会社）入社</p> <p>平成17年 6月 同社大阪製油所長</p> <p>平成18年 6月 同社執行役員大阪製油所長</p> <p>平成20年 4月 同社執行役員水島製油所長</p> <p>平成22年 6月 当社取締役兼常務執行役員、技術本部所管</p> <p>平成24年 6月 当社取締役兼常務執行役員、技術本部、エンジニアリング本部所管</p> <p>平成26年 6月 当社取締役兼常務執行役員、エンジニアリング本部所管（現任）</p>	10,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	<p><b>再任</b></p> <p>なか ざわ のぶ お 中 沢 信 雄 (昭和28年9月9日生)</p>	<p>昭和53年 5月 新潟工事株式会社入社</p> <p>平成12年 2月 同社品質保証部長</p> <p>平成12年10月 当社検査部長</p> <p>平成14年 4月 当社メンテナンス推進部長兼検査部長</p> <p>平成14年10月 当社技術本部副本部長兼メンテナンス推進部長</p> <p>平成17年 6月 当社執行役員、技術本部長</p> <p>平成23年 6月 当社常務執行役員、技術本部長</p> <p>平成24年 6月 当社取締役兼常務執行役員、第1事業部所管、第1事業部長</p> <p>平成26年 6月 当社取締役兼常務執行役員、営業本部、メンテナンス技術本部所管 (現任)</p>	12,500株
6	<p><b>再任</b></p> <p>わに ぶち あきら 鰐 淵 彰 (昭和29年3月9日生)</p>	<p>昭和52年 4月 新潟工事株式会社入社</p> <p>平成15年 3月 当社第3事業部四日市事業所長</p> <p>平成19年 7月 当社工務本部工務部長</p> <p>平成21年 6月 当社執行役員、工務本部長</p> <p>平成23年 6月 当社常務執行役員、工務本部長</p> <p>平成24年 6月 当社取締役兼常務執行役員、プロジェクト事業部所管、プロジェクト事業部長 (現任)</p>	5,900株
7	<p><b>再任</b></p> <p>やま ざき かず お 山 崎 一 男 (昭和27年4月25日生)</p>	<p>昭和50年 4月 株式会社三興製作所入社</p> <p>平成17年 6月 当社品質保証部長</p> <p>平成19年 7月 当社安全・品質本部副本部長兼品質保証部長</p> <p>平成22年 6月 当社執行役員、安全・品質本部長</p> <p>平成24年 6月 当社取締役兼常務執行役員、安全・品質本部所管、安全・品質本部長</p> <p>平成26年 6月 当社取締役兼常務執行役員、安全・品質本部、工務本部所管 (現任)</p>	6,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
8	<b>再任</b> やまの うち ひろ と 山 内 弘 人 (昭和33年8月21日生)	昭和56年4月 新潟工事株式会社入社 平成16年6月 当社営業本部営業第2部長 平成23年6月 当社営業本部副本部長 平成24年6月 当社執行役員営業本部長 平成26年6月 当社取締役兼常務執行役員、第1事業部所管、第1事業部長(現任)	5,500株
9	<b>再任・社外・独立</b> にの みや てる おき 二 宮 照 興 (昭和35年6月3日生)	昭和61年10月 司法試験第二次試験合格 昭和62年4月 司法修習生 平成元年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現任) 平成4年4月 丸市法律事務所(現丸市綜合法律事務所)開設 平成12年3月 博士(法学)学位取得 平成25年6月 当社取締役(現任)	500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 取締役候補者二宮照興氏は、社外取締役候補者であります。  
 (1)就任後の在任期間  
 同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。  
 (2)社外取締役候補者とした理由について  
 長年に亘る企業法務の実務を通じた高度な法的知識を有することなどから、当社の社外取締役の職務を果たしていただき、引き続きお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。  
 (3)社外取締役候補者との責任限定契約について  
 会社法第423条第1項の責任については、会社法第425号第1項に定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。  
 3. 取締役候補者二宮照興氏は、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役井手上信博および山田清貴の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	<b>再任</b> 井 手 上 信 博 (昭和27年7月18日生)	昭和46年4月 株式会社三興製作所入社 平成18年6月 当社経理部長 平成19年7月 当社財務部長 平成22年6月 当社内部統制室長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	8,600株
2	<b>新任・社外・独立</b> 布 施 雅 弘 (昭和32年9月4日生)	昭和56年4月 東洋信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成15年10月 UFJ信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)不動産営業第3部長 平成20年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員監査部長 平成23年6月 菱永鑑定調査株式会社取締役副社長 平成26年8月 同社取締役社長(現任)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者布施雅弘氏は、社外監査役候補者であります。

(1)社外監査役候補者とした理由について

金融機関で要職を務められ、人格・識見ともに高く、客観的な立場からの適切な監査を期待したためであります。なお、同氏は平成23年5月まで三菱UFJ信託銀行(株)の業務執行者でありましたが、同社は当社のメインバンクではありません。また、現在、同社は当社の株主名簿管理人であり、当社との間で証券代行等の取引はありますが、平成27年3月期における取引額の割合は、連結売上高の0.1%未満であるため、当社および同社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。なお、同氏が社長を務めている菱永鑑定調査(株)と当社の間には取引(平成27年3月期)はありません。以上の状況から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

(2)社外監査役候補者との責任限定契約について

同氏の選任が承認された場合、会社法第423条第1項の責任については、会社法第425条第1項に定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

3. 監査役候補者布施雅弘氏の選任が承認された場合は、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以 上

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、消費税率の引き上げによる駆け込み需要の反動減や在庫の調整が続く状況でのスタートとなりましたが、年間を通じて大企業を中心に企業収益や設備投資が改善傾向を示し、また、雇用・所得環境も改善し個人消費が徐々に持ち直すなど、全体的には緩やかな回復基調の中で推移しました。

海外経済では、アメリカ経済が底堅く推移したことや欧州経済が回復基調にあることなど、先進国を中心として緩やかな回復傾向にありました。

当社グループの主要顧客においては、国内需要の低迷や急激な原油価格の下落などの影響で、厳しい収益環境に置かれ、メンテナンス投資およびプラント建設投資は、年間を通じ抑制基調が続きました。

また、石油業界では「エネルギー供給構造高度化法」への対応による設備削減や石油業界再編・提携が徐々に具体化するとともに、石油化学業界においてもエチレン設備をはじめとする過剰設備の廃止・不採算事業の撤退、新たな成長分野への投資など競争力強化に向けた計画を進展させました。

プラント市場の全体的な縮小傾向や同業他社との競争が激化する事業環境の中、当社グループは、当期において前期（平成26年3月期）よりも増加した定期修理工事やプラントの老朽化対策・事故防止対策・安定稼働のためのメンテナンス投資、精製能力の削減や設備廃止に伴う改造・改修工事などの投資需要の受注確保に努めた結果、連結ベースの業績としましては、受注高（エンジニアリング業）は前期比5.6%増の863億7千4百万円となりました。完成工事高は前期比11.8%増の852億4千1百万円となっております。

完成工事高の内訳は、エンジニアリング業といたしましては、石油・石油化学関係で648億1千9百万円、一般化学・薬品・食品・電力等の一般工業関係で202億4千6百万円となりました。

当社グループの損益面におきましては、経常利益は前期比13.6%増の50億6千3百万円、当期純利益は前期比18.2%増の30億6百万円となりました。

当社グループのうち、当社単体の業績につきましては、受注高は前期比10.9%増の817億2千3百万円、完成工事高は前期比14.0%増の797億8千9百万円、経常利益は前期比17.7%増の44億3千3百万円、当期純利益は前期比16.7%増の25億7千9百万円となりました。

なお、当社の期末配当金につきましては、前期と同額の1株につき30円を提案させていただくことといたしております。

## 完成工事高の内訳

### ①事業セグメント別の完成工事高内訳

	完成工事高(千円)	前期比(%)
エンジニアリング業	85,065,436	11.8
石油・石油化学関係	64,819,000	11.2
一般工業関係	20,246,435	13.6
その他の事業	176,013	△5.0
合 計	85,241,450	11.8

### ②工事種類別の完成工事高内訳（その他の事業分を除く）

	完成工事高(千円)	前期比(%)
エンジニアリング業	85,065,436	11.8
日常保全工事	22,107,827	△1.8
定期修理工事	33,458,454	12.8
改造・改修工事	22,926,028	28.2
新規設備工事	6,573,126	8.9

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の当社グループの設備投資総額は、エンジニアリング業で3億5千8百万円であり、主なものは各種建設用機材類であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 108 期 (平成24年3月期)	第 109 期 (平成25年3月期)	第 110 期 (平成26年3月期)	第 111 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
受 注 高 (千円)	95,906,863	87,433,732	81,766,034	86,374,499
完 成 工 事 高 (千円)	97,850,449	93,845,496	76,275,017	85,241,450
経 常 利 益 (千円)	7,589,378	5,387,011	4,458,580	5,063,471
当 期 純 利 益 (千円)	4,191,646	2,808,788	2,544,213	3,006,967
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	90.67	60.76	55.03	65.04
純 資 産 (千円)	30,384,008	32,226,276	32,896,311	35,428,057
総 資 産 (千円)	74,742,706	62,110,816	60,489,383	69,180,044

- (注) 1. 当社グループでは、エンジニアリング業以外では受注生産を行っておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループの主要顧客であります石油・石油化学業界につきましては、依然として国内の石油製品の需要減少や国際的な競争環境の中で収益環境も厳しく、これまでと同様にメンテナンス費用および設備投資の抑制基調は続くものと思われまます。しかしながら、プラントの老朽化・事故防止・安定稼働などのプラント強靱化対策工事や精製能力の削減や設備廃止に伴う改造・改修工事、コンビナート連携による新投資工事、競争力のある製品生産のための新規プラント建設工事などが期待され、当社グループといたしましては、受注確保を最優先に業績の確保に努めてまいります。

また、当社グループは、平成25年度に策定した「第5次中期計画－事業ポートフォリオ変革に向けた更なる取組」に基づき、「既存顧客に対するメンテナンスシェア拡大」「新規分野・新規顧客の開拓」「海外事業の基盤強化」の事業戦略目標の達成に向け、各種諸施策を実施しております。最終年度にあたる次期においても目標達成に向け鋭意努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
新興総合サービス株式会社	85,000 千円	100.0%	不動産の総合管理・賃貸、人材派遣業、損害保険代理店業
新興動機械サービス株式会社	10,000 千円	100.0%	回転機器の整備、補修
エヌ・エス・エンジニアリング株式会社	10,000 千円	80.0%	各種プラントの建設、保全
東海工機株式会社	40,000 千円	60.0%	各種プラントの建設、保全
池田機工株式会社	10,000 千円	100.0%	回転機器の整備、補修
株式会社東新製作所	28,000 千円	100.0%	各種プラントの建設、保全
P.T. SHINKO PLANTECH	1,300 千USドル	100.0%	各種プラントの建設、保全
SHINKO PLANTECH(THAILAND)CO.,LTD.	6,000 千タイバツ	49.0%	各種プラントの建設、保全
無錫興高工程技術有限公司	750 千USドル	100.0%	各種プラントの建設、保全

(7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

事業区分	主な事業内容
エンジニアリング業	① 石油精製、石油化学、一般化学、電力、原子力、医薬品、医療その他の各種産業設備、民生用設備および公害防止装置の設計、製作、建設工事ならびにメンテナンス工事 ② 塔槽、貯槽、加熱炉、熱交換器等の設計、製作、据付工事
その他の事業	不動産の総合管理・賃貸、人材派遣業、損害保険代理店業

## (8) 主要な事業所等 (平成27年3月31日現在)

会 社 名	名 称	所 在 地
当 社	本社	神奈川県横浜市
	室蘭事業所	北海道室蘭市
	仙台事業所	宮城県仙台市
	新潟事業所	新潟県新潟市
	根岸事業所	神奈川県横浜市
	東海事業所	静岡県静岡市
	鹿島事業所	茨城県神栖市
	千葉事業所	千葉県市原市
	川崎事業所	神奈川県川崎市
	川崎TG事業所	神奈川県川崎市
	和歌山事業所	和歌山県有田市
	大阪事業所	大阪府高石市
	水島事業所	岡山県倉敷市
	岩国事業所	山口県岩国市
徳山事業所	山口県周南市	
新興総合サービス株式会社	本社	神奈川県横浜市
新興動機機械サービス株式会社	本社	神奈川県横浜市
エヌ・エス・エンジニアリング株式会社	本社	神奈川県横浜市
東海工機株式会社	本社	千葉県市原市
池田機工株式会社	本社	愛媛県西条市
株式会社東新製作所	本社	愛媛県新居浜市
P T . S H I N K O P L A N T E C H	本社	インドネシア共和国・ジャカルタ
SHINKO PLANTECH (THAILAND) CO.,LTD.	本社	タイ王国・バンコク
無錫興高工程技術有限公司	本社	中華人民共和国・無錫市

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減数
エンジニアリング業	1,402名	8名増
その他の事業	46名	6名減
合計	1,448名	2名増

(注) 当社グループ外への出向者は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,040名	13名増	43.4歳	13.1年

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 46,310,892株（自己株式82,038株含む）  
 (3) 株主数 4,464名  
 (4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
J X ホールディングス株式会社	6,100	13.20
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,712	3.70
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,700	3.68
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	1,570	3.40
株 式 会 社 N I P P O	1,500	3.24
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	1,437	3.11
N O R T H E R N T R U S T C O . ( A V F C ) R E N V I O 1	1,411	3.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,279	2.77
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y	1,237	2.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,096	2.37

（注）持株比率は、自己株式（82,038株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役（平成27年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
吉川善治	代表取締役社長	執行役員社長 CSR・コンプライアンス統括
大友喜治	代表取締役副社長	執行役員副社長 社長補佐、事業部門統括（第1事業部、第2事業部、第3事業部、プロジェクト事業部管掌）、JXグループ・TGグループ統括責任者
池田俊明	取締役	専務執行役員 管理部門統括（内部統制室、総務・人事部、経営企画部、経理部、情報システム部管掌）
鳴瀧宣夫	取締役	常務執行役員 エンジニアリング本部所管
中沢信雄	取締役	常務執行役員 営業本部、メンテナンス技術本部所管
鰐淵彰	取締役	常務執行役員 プロジェクト事業部所管、プロジェクト事業部長
山崎一男	取締役	常務執行役員 安全・品質本部、工務本部所管
山内弘人	取締役	常務執行役員 第1事業部所管、第1事業部長
二宮照興	取締役	弁護士
井手上信博	常勤監査役	
木原功	常勤監査役	
山田清貴	監査役	エム・ユー・トラスト総合管理株式会社常務取締役
小松俊二	監査役	横浜振興株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役二宮照興氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山田清貴および小松俊二の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役井手上信博氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役二宮照興氏および監査役山田清貴氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 平成26年6月25日開催の第110回定時株主総会において、山内弘人氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
6. 平成26年6月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって、取締役清水邦雄および中田正人の両氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	人数(名)	報酬等の総額(千円)
取締役	11	271,250
(内、社外取締役)	(1)	(7,000)
監査役	4	46,200
(内、社外監査役)	(2)	(10,000)
合計	15	317,450

- (注) 1. 上記には、平成26年6月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行者等の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 二宮照興

該当事項はありません。

監査役 山田清貴

エム・ユー・トラスト総合管理株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

監査役 小松俊二

横浜振興株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

取締役 二宮照興

当期開催の取締役会9回全てに出席し、法曹界における豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。

監査役 山田清貴

当期開催の取締役会9回全てに、監査役会11回全てに出席し、金融界における豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。

監査役 小松俊二

当期開催の取締役会9回全てに、監査役会11回全てに出席し、金融界における豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。

### ③責任限定契約の概要

当社は、社外役員と会社法第423条第1項の定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称  
新日本有限責任監査法人
- (2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	41,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、上記の場合の他、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の基本方針として、取締役会において次のとおり決議しております。

### 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

経営理念およびコンプライアンスの精神に鑑み、当社グループの役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として倫理行動基準を定めている。また、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の確立と意識の維持向上を図るとともに、コンプライアンスに関する事案の調査、監督指導を行い、委員長は重要な事案について取締役会へ報告し、法令・企業倫理および社内規程等の遵守徹底を推進する。さらに、コンプライアンスに反する行為の未然防止と早期是正を図るため、コンプライアンスに関する報告・相談窓口（コンプライアンス・ホットライン）を設置している。

内部監査部門では、関連部門と連携のうえ年度計画に基づく監査を実施し、被監査部門に対し問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行うとともに、監査内容を定期的に代表取締役社長に報告する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。また、取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの早期発見および顕在化の未然防止を目的とするリスク管理規程に基づき、管理の対象とするリスクの類型を認識のうえ、カテゴリーごとの責任部署が統括管理するとともに、重要なリスク情報については取締役会に報告する体制としている。

緊急を要する事態には、危機管理規程に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報を一元化しトップダウンにて対応する。



#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の有効性と効率性を確保するため、中期計画・年度方針等を策定し、それに基づく各事業部門等の具体的な目標を設定し、その目標の妥当性、達成度の評価を定期的に行っているほか、執行役員制度により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するとともに、職制、業務分掌規程・職務権限規程等において役職員の責任権限を明確化することにより、迅速かつ効率的な経営を推進している。

#### 5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループに共通する倫理行動基準に基づき、グループ各社の役職員に対しても遵法意識の醸成を図り、また、コンプライアンス・ホットラインの適用範囲もグループ全体とする。当社は、子会社に対し経営企画部門による運営管理を通じて情報交換を密接にし、コンプライアンスならびにリスク管理上の課題、問題の把握に努めるとともに、内部監査部門による業務監査を実施する。

#### 6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を代表取締役社長に求めた場合には、必要に応じて監査役の業務補助のための使用人を置くこととする。

その使用人の異動・人事考課等は、取締役からの独立性を確保するため監査役会の同意を得るものとする。

#### 7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が重要な意思決定プロセスおよび業務執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議への出席機会を確保するとともに、主要な決裁に関する書面その他業務執行に関する重要文書を閲覧に供する。取締役および従業員は、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告するほか、監査役の求めに応じて業務執行状況を報告する。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役が監査役と定期的会合をもち、監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>53,089,573</b>	<b>流動負債</b>	<b>31,798,516</b>
現金及び預金	17,325,954	支払手形及び工事未払金	24,333,316
受取手形及び 完成工事未収入金	24,284,188	短期借入金	486,888
有価証券	2,999,763	未払法人税等	1,597,524
未成工事支出金	7,375,514	未成工事受入金	1,814,737
繰延税金資産	625,482	工事損失引当金	61,300
その他	491,499	完成工事補償引当金	30,100
貸倒引当金	△12,828	賞与引当金	821,940
		役員賞与引当金	3,200
		その他	2,649,509
<b>固定資産</b>	<b>16,090,470</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,953,469</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>(11,321,933)</b>	長期借入金	209,774
建物及び構築物	3,164,507	繰延税金負債	64,485
土地	7,363,696	役員退職慰労引当金	63,520
その他	793,729	退職給付に係る負債	1,424,827
<b>無形固定資産</b>	<b>(189,282)</b>	その他	190,862
その他	189,282	<b>負債合計</b>	<b>33,751,986</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>(4,579,253)</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	4,331,931	<b>株主資本</b>	<b>34,271,004</b>
長期前払費用	11,235	資本金	2,754,473
繰延税金資産	53,012	資本剰余金	1,688,884
その他	249,862	利益剰余金	29,866,033
貸倒引当金	△66,788	自己株式	△38,386
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>666,318</b>
		その他有価証券評価差額金	911,282
		為替換算調整勘定	△234,416
		退職給付に係る調整累計額	△10,547
		<b>少数株主持分</b>	<b>490,734</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>35,428,057</b>
<b>資産合計</b>	<b>69,180,044</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>69,180,044</b>

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
完成工事高	85,241,450
完成工事原価	76,886,755
<b>完成工事総利益</b>	<b>8,354,694</b>
販売費及び一般管理費	3,726,448
<b>営業外利益</b>	<b>4,628,246</b>
受取配当金	10,678
受取賃貸	93,190
為替差益	156,422
その他	278,213
<b>営業外費用</b>	<b>85,108</b>
支払貸上利息費用引他	25,069
	24,281
	93,008
	46,027
<b>経常利益</b>	<b>5,063,471</b>
固定資産売却益	122,677
投資有価証券売却益	100,065
<b>特別損失</b>	<b>222,742</b>
固定資産売却損	296
固定資産除却損	2,787
ゴルフクラブ入会金評価損	3,250
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>6,334</b>
法人税、住民税及び事業税	2,578,082
法人税等調整額	△335,217
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>2,242,865</b>
少数株主利益	30,047
<b>当期純利益</b>	<b>3,006,967</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	2,754,473	1,688,884	28,362,859	△37,887	32,768,329
会計方針の変更による 累積的影響額			△116,909		△116,909
会計方針の変更を反映した 平成26年4月1日残高	2,754,473	1,688,884	28,245,949	△37,887	32,651,419
連結会計年度中 の変動額					
剰余金の配当			△1,386,883		△1,386,883
当期純利益			3,006,967		3,006,967
自己株式の取得				△499	△499
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					—
連結会計年度中 の変動額合計	—	—	1,620,083	△499	1,619,584
平成27年3月31日残高	2,754,473	1,688,884	29,866,033	△38,386	34,271,004

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成26年4月1日残高	518,381	△47,972	△804,442	△334,033	462,015	32,896,311
会計方針の変更による 累積的影響額				—		△116,909
会計方針の変更を反映した 平成26年4月1日残高	518,381	△47,972	△804,442	△334,033	462,015	32,779,401
連結会計年度中 の変動額						
剰余金の配当				—		△1,386,883
当期純利益				—		3,006,967
自己株式の取得				—		△499
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	392,900	△186,444	793,895	1,000,351	28,719	1,029,071
連結会計年度中 の変動額合計	392,900	△186,444	793,895	1,000,351	28,719	2,648,656
平成27年3月31日残高	911,282	△234,416	△10,547	666,318	490,734	35,428,057

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>47,800,614</b>	<b>流動負債</b>	<b>29,025,862</b>
現金及び預金	14,957,631	支払手形	5,466,164
受取手形	640,952	工事未払金	18,526,386
完成工事未収入金	22,549,225	未払費用	608,749
有価証券	2,999,763	未払法人税等	1,546,393
未成工事支出金	5,544,376	未払消費税等	773,703
繰延税金資産	571,863	未成工事受入金	284,775
その他の貸倒引当金	547,622	従業員預り金	753,887
	△10,820	工事損失引当金	61,300
		完成工事補償引当金	30,100
		賞与引当金	755,740
		その他の負債	218,663
<b>固定資産</b>	<b>16,134,241</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,547,572</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>(10,158,756)</b>	繰延税金負債	64,438
建物	2,666,220	退職給付引当金	1,306,480
構築物	65,397	その他の負債	176,653
機械装置	395,641	<b>負債合計</b>	<b>30,573,435</b>
車両運搬具	6,460		
工具器具備品	144,778	<b>(純資産の部)</b>	
土地	6,784,467	<b>株主資本</b>	<b>32,458,342</b>
建設仮勘定	95,790	<b>資本金</b>	<b>2,754,473</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>(181,583)</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>1,688,884</b>
その他の無形固定資産	181,583	資本準備金	1,372,023
<b>投資その他の資産</b>	<b>(5,793,901)</b>	その他資本剰余金	316,860
投資有価証券	4,293,846	<b>利益剰余金</b>	<b>28,053,371</b>
関係会社株式	1,108,996	利益準備金	408,352
長期貸付金	1,860,316	その他利益剰余金	27,645,018
長期前払費用	11,059	買換資産圧縮積立金	198,646
その他の貸倒引当金	278,668	別途積立金	500,000
	△1,758,985	繰越利益剰余金	26,946,372
		<b>自己株式</b>	<b>△38,386</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>903,077</b>
		その他有価証券評価差額金	903,077
		<b>純資産合計</b>	<b>33,361,420</b>
<b>資産合計</b>	<b>63,934,855</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>63,934,855</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
完成工事高	79,789,982
完成工事原価	72,562,134
<b>完成工事総利益</b>	<b>7,227,848</b>
販売費及び一般管理費	2,896,602
<b>営業利益</b>	<b>4,331,245</b>
営業外収益	
受取利息	2,311
有価証券利息	4,027
受取配当金	104,754
受取賃貸料	170,352
為替差益	286,422
その他	38,297
<b>営業外費用</b>	
支払利息	13,662
賃貸費用	24,281
売上割引	93,008
貸倒引当金繰入	337,486
その他	35,653
<b>経常利益</b>	<b>4,433,318</b>
特別利益	
固定資産売却益	120,504
投資有価証券売却益	100,065
特別損失	
固定資産売却損	22
固定資産除却損	1,566
ゴルフクラブ入会金評価損	3,250
<b>税引前当期純利益</b>	<b>4,649,048</b>
法人税、住民税及び事業税	2,432,681
法人税等調整額	△363,213
<b>当期純利益</b>	<b>2,579,580</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	
平成26年4月1日残高	2,754,473	1,372,023	316,860	1,688,884	408,352	198,402	500,000
会計方針の変更による 累積的影響額				—			
会計方針の変更を反映した 平成26年4月1日残高	2,754,473	1,372,023	316,860	1,688,884	408,352	198,402	500,000
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				—			
当期純利益				—			
買換資産圧縮 積立金の取崩				—		△9,362	
実効税率変更に伴う 積立金の増加				—		9,606	
自己株式の取得				—			
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)				—			
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	—	—	244	—
平成27年3月31日残高	2,754,473	1,372,023	316,860	1,688,884	408,352	198,646	500,000

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(単位 千円)

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	其他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
平成26年4月1日残高	25,870,829	26,977,584	△37,887	31,383,054	513,695	513,695	31,896,750
会計方針の変更による 累積的影響額	△116,909	△116,909		△116,909			△116,909
会計方針の変更を反映した 平成26年4月1日残高	25,753,919	26,860,675	△37,887	31,266,144	513,695	513,695	31,779,840
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△1,386,883	△1,386,883		△1,386,883			△1,386,883
当期純利益	2,579,580	2,579,580		2,579,580			2,579,580
買換資産圧縮 積立金の取崩	9,362	—		—			—
実効税率変更に伴う 積立金の増加	△9,606	—		—			—
自己株式の取得		—	△499	△499			△499
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)		—		—	389,382	389,382	389,382
事業年度中の 変動額合計	1,192,452	1,192,696	△499	1,192,197	389,382	389,382	1,581,579
平成27年3月31日残高	26,946,372	28,053,371	△38,386	32,458,342	903,077	903,077	33,361,420



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

新興プランテック株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸	洋	平	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	田	建	二	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新興プランテック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興プランテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

新興プランテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岸 洋 平 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 建 二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新興プランテック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の本業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

新興プランテック株式会社 監査役会

常勤監査役 井 手 上 信 博 ㊞  
 常勤監査役 木 原 功 ㊞  
 社外監査役 山 田 清 貴 ㊞  
 社外監査役 小 松 俊 二 ㊞

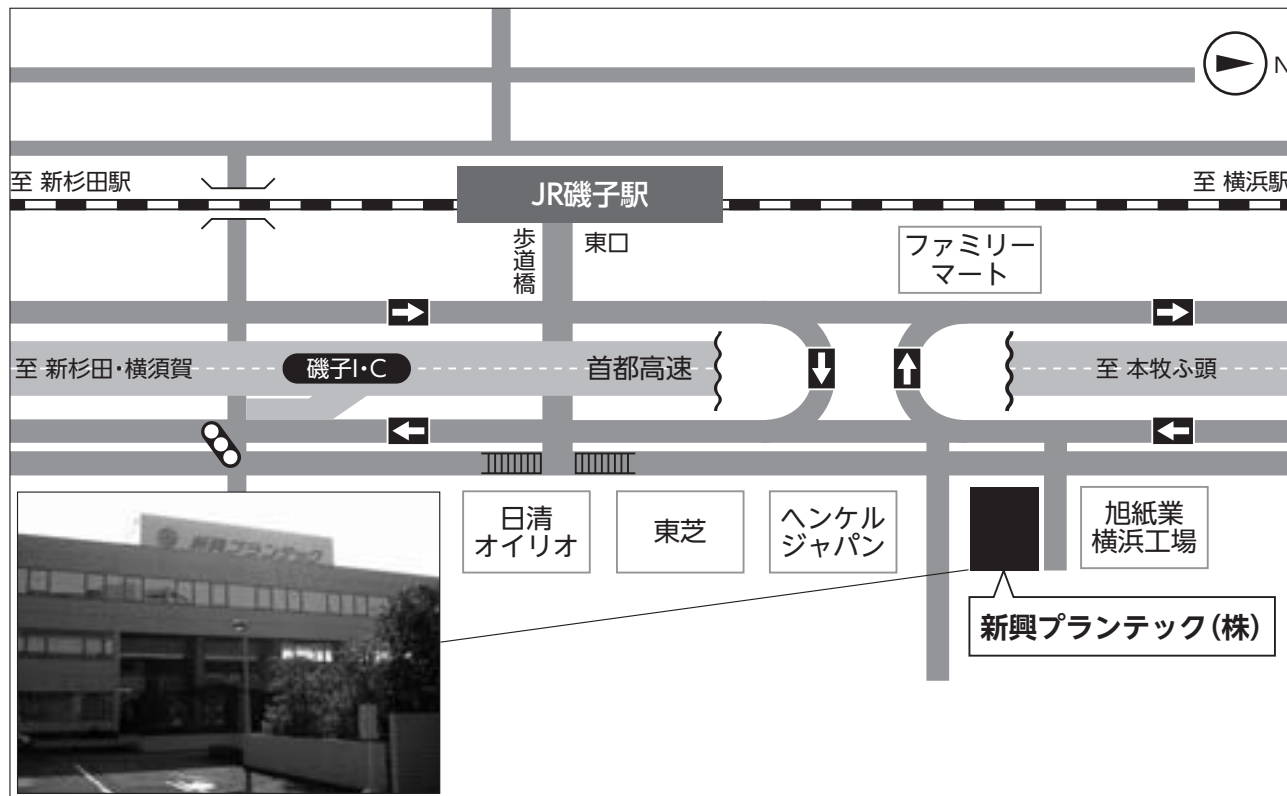
以 上

# 新興プランテック株式会社 株主総会 会場ご案内図

会 場：横浜市磯子区新磯子町27番地5

当社本店2階 会議室

電 話：045-758-1950



下車駅：JR京浜東北・根岸線 磯子駅(徒歩10分)

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

